

\* 今号は、①いの健京都センター2023年度第1回理事会報告、②最近の労働情報ザッピング、③今月の2冊です。

## I いの健京都センター2023年度第1回理事会開催

10月25日、いの健京都センターの2023年度第1回理事会を開催しました。

河本理事長は、あいさつで「日本経済は、労働者の賃金を上げないとうとうしようもないと思う。国会では減税が話題となっているが、減税をするなら消費税ではないか。ロシアのウクライナ侵攻に続いてイスラエルのガザ攻撃を口実として、軍事費をさらに増やそうとしているが、国民のいのちと安全を守るためには医療・介護・福祉・教育にまわせと声を大にして申し上げたい！」と述べられました。

2023年度第1回理事会では、「①2023年度方針の具体化、②結成25周年記念事業の実施、③当面するとりくみ」などが協議され、「①2021年9月の脳・心臓疾患、2023年9月の精神障害の労災認定基準の改定についての学習会、②2023年版過労死等防止対策白書学習会」の年内開催が確認されました。

討論では、①労働安全衛生委員会の設置義務や産業医の配置義務のない“50人未満”の中小企業における労働安全衛生のとりくみの困難性の問題や、②若い労働者への労働安全衛生教育を広げていく困難さと労働安全衛生のとりくみ参加をどうかちとっていくの問題が提起されました。また職場でのハラスメントの問題のとりくみの交流もおこない、アンケート調査活動を行い、職場の労働者の悩みや不満、要求を、団体交渉でとり上げて経営に伝えていく重要性が指摘されました。教職員の働き方問題、給特法改正問題のとりくみを全体として重視してとりくんでいくことなどが話し合われました。

## II 最近の労働情報ザッピング

### 1 アメリカの労働運動高揚、ストライキ広がる！

9月15日、全米自動車労組（UAW）は、“ビッグ3”で史上初の同時ストに突入した。10月25日、フォード・モーターと暫定合意が成立した。今後4年半で25%の賃上げ、初任給を68%アップして時給28ドル（≒4千2百円）に引き上げる。バイデン大統領も激励・歓迎した。9月24日、全米脚本家組合は、5カ月に及ぶストライキの結果、12.5%の賃上げや視聴率に基づく手当の支給、AI規制で暫定合意を勝ち取る。



### 2 2022年の民間労働者の給与の実態

9月27日、国税庁は、2022年分の「民間給与実態調査」結果を公表。①平均給与は458万円（前年比2.7%増）、男性563万円、女性は314万円で男性の55.8%、②正規は平均523万円、非正規は平均201万円で正規の38.4%、③年収200万円以下のワーキングプアは1042万人で全体の20.5%、男性が279万人で男性の9.6%、女性が762万人で女性の35.5%。

### 3 政府の「年収の壁・支援強化パッケージ」

9月27日、「全世代型社会保障本部」（議長：岸田首相）は、「年収の壁・支援強化パッケージ」を決定。「106万円の壁」〔＝勤務時間20時間以上・従業員101人以上（2024年10月からは51人以上に）で月収8.8万円以上＝年収換算で106万円以上の場合社会保険加入に、それ以外は130万円〕に対して、①事業主が給与・賞与とは別に「社会保険適用促進手当」を支払う場合、最大2年間、標準報酬月額&賞与額の算定から同手当を除外し、②賃上げで労働者の収入を増加させた事業主に労働者一人当たり最大50万円を支給する制度をキャリアアップ助成金の新コースとして設けるというもの。これでどれだけ効果があるかは未知数。

#### 4 アマゾンの配達をしているフリーランスが労災認定

10月4日、東京ユニオンは、アマゾンの配達を請け負っている個人事業主（フリーランス）の60代の男性が、横須賀労基署から「男性が勤務実態から言って事実上の労働者に該当する」と判断されて、労災認定されたことを明らかにした。

#### 5 ヤマト運輸で労働組合を結成し、団体交渉を実施

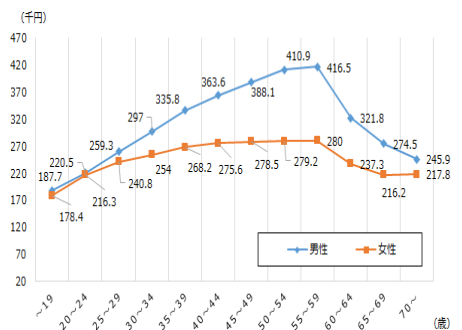
ヤマト運輸で、配達をしている個人事業主約3万人との業務委託契約を2024年1月末から3月末にかけて、仕分けや配達をしているパート社員数千人との雇用契約を2024年1月末で打ち切ろうとしていることが大問題となっているが、10月13日、建交労軽貨物ユニオン・大和運輸茨木分会が結成され、16日に初団交を行った。

#### 6 大企業ほど大きい男女の賃金格差

10月5日付のしんぶん赤旗によれば、男女の賃金格差は大企業ほど大きいとなっている。昨年7月から義務付けられた男女賃金格差の公表（301人以上の規模の企業に義務付け）を、厚労省のホームページ「女性の活躍推進企業データベース」の全データを分析した結果によるもの。

男性を100とした場合の女性の賃金割合の平均

企業規模	全労働者	うち正規	うち非正規	公表企業数
301～500人	71.6%	75.9%	80.3%	3428社
501～1000人	68.5%	74.0%	77.5%	2898社
1001～5000人	66.8%	73.5%	76.7%	2268社
5000人以上	65.8%	71.7%	80.5%	426社
301人以上全体	69.1%	74.5%	78.5%	9020社



#### 7 2023年版の「過労死防止白書」が公表

10月13日、厚労省は、今年8回目となる2023年版の「過労死等防止対策白書」を公表した。「睡眠と疲労、うつ傾向及び主観的幸福化などの関係」についての調査分析（＝睡眠の不足感が大きいと疲労の持ち越し頻度が高くなり、うつ傾向・不安を悪化させ、主観的幸福感も低くなる傾向がある）や、芸術・芸能分野における働き方の実態（＝2割超がセクハラ経験、声優・アナウンサーでは25.7%）、メディア業界や教職員の労災事案の分析結果などを報告している。

#### 8 「新しい時代の働き方に関する研究会」の報告書にご注意！

10月20日、厚労省は、労働基準法や労働基準行政の今後の方向性を検討してきた「新しい時代の働き方に関する研究会」がとりまとめた報告書を公表した。厚労省の労働基準局長は、この報告書を「指南

書、マニュアルとして、労基法や労働契約法制、労働政策全般を検討していく」としている。この報告書に対し、全労連は、10月23日付の黒澤事務局長の談話で、同報告書の「撤回と全面的な修正を求める」という態度表明を行い、「①労働者保護法制の厳格な履行こそ求められているときに的外れ、②『規制緩和で市場任せ』は厚労行政の自己否定、③労使合意さえあれば適用除外の全面展開は労働基準法の形骸化を招く危険な主張、④労使対等の実現は別の回路ではなく労働組合が不可欠、⑤労働者保護の使用者責任を労働者の自己責任にすり替える巧妙なトリック」と全面批判し、「規制緩和ではなく、労働時間をはじめとする労働基準法の抜本的な規制強化を求める」と要求した。

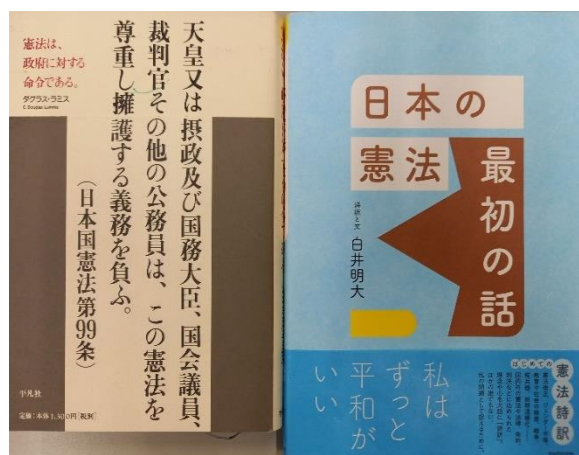
## 9 その他：技能実習生や派遣労働者の現状、子どもの虐待・不登校・いじめ、ジャニーズ性被害問題、2022年の自殺者数など

- ① 8月1日、厚労省は、2022年の外国人技能実習生の実習実施者（＝技能実習生が在籍している事業場）に対して行った監督指導や送検等の状況を公表した。監督指導を行った9829事業場の内、労基法関係法令違反があった事業場は7247事業場（73.7%）で、主な違反事項は、i.使用する機械等の安全基準、ii.割増賃金の支払い、iii.健康診断結果についての医師等からの意見聴取。技能実習生からの監督署への是正申告件数は145件で、主な内容は、i.賃金・割増賃金の不払い、ii.解雇手続の不備、iii.最賃未満の賃金支払。労基関係法令違反での送検件数は21件にとどまっている。
- ② 8月4日、厚労省は、「2022年労働安全衛生調査（事態調査）」の結果を公表した。過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者がいた事業所の割合は10.6%（前年8.8%）、退職した労働者がいた事業所の割合は5.9%（前年4.1%）。メンタルヘルス対策にとりくんでいる事業所の割合は、労働者数50人以上の事業所で91.1%（前年94.4%）、労働者数30～49人の事業所で73.1%（前年70.7%）、労働者数10～29人の事業所で55.7%（前年49.6%）
- ③ 8月9日、厚労省は、「労働者派遣事業報告書」（2022年6月1日現在の状況報告）集計結果（速報値）をとりまとめて公表した。派遣労働者数は約186万人（前年比10.4%増）。その内、無期雇用派遣労働者は74万6,661人（10.3%増）、有期雇用派遣労働者は111万4,913人（10.2%増）、製造業に従事した派遣労働者は約41万人（14.0%増）。
- ④ 9月7日、子ども家庭庁は、全国の児童相談所が2022年度に対応した虐待件数の速報値が21万9170件だったと発表（前年から1万1510件の増、1990年度の集計開始以来32年連続で過去最多を更新）。10月4日、文科省は、2022年度の全国の小中学校の不登校の生徒が29.1万人（全体の生徒の3.2%）で、前年度より5.4万人（22.1%）増え、いじめの認知件数も68.2万件（前年度比10.8%増で、過去最多）だったと発表した。
- ⑤ 10月2日、ジャニーズ事務所は記者会見をして、478人が故ジャニー北川元社長から性被害を受けたと申し出、その内325人から補償の求めがあったと公表した。
- ⑥ 10月20日、政府は、「2023年版自殺対策白書」を閣議決定した。2022年の自殺者数は2万1,881人（男性が1万4,746人で13年ぶりに増加、女性が7,130人で3年連続の増加、50代と80歳以上の上昇が顕著、小中高生は514人と過去最高）で前年比874人増、自殺率（人口10万人当たりの自殺者数）は17.5人で前年の16.7人を上回る（G7では日本が一番自殺率が高い）。原因・動機では、「健康問題」が最も多く、続いて「家庭問題」、「経済・生活問題」の順。

### Ⅲ 今月の2冊 - ダグラス・ラミス「憲法は、政府に対する命令である」

#### 白井明大「日本の憲法 最初の話」

11月3日は「文化の日」; 1946年11月3日に日本国憲法が公布されたことを記念して定められた祝日。日本国憲法が公布されて77年を迎えるにあたって、憲法についてあらためて考える絶好の本を2冊紹介する。1冊目は、沖縄在住のアメリカの政治学者のダグラス・ラミスさんの「憲法は、政府に対する命令である」(初版は2006年、増補版が2013年に平凡社ライブラリー・文庫で1000円+税)。編集子はこれまで憲法に関する沢山の本を読んできたが、その中で一番感激した本、憲法というものについてストーンと理解させてくれた本; 「憲法とは何か?」、「それはなぜ最高法規なのか!」について明快に理解させてくれる。「憲法は、国民の政府に対する命令書」であり、「憲法は、国民に基本的人権を保障する法律だから、最高法規」なのである。2冊目は、詩人の白井明大(あきひろ)さんの「日本の憲法 最初の話」(株式会社KADOKAWA、1500円+税)。日本国憲法の理念や心を大胆に「詩訳」した本。「何より、私も、あなたも、一人一人の誰もが、個人として尊重されながら、自分の人生を生きていくために」とある。日本国憲法を前文から各条文を、



国連自由権規約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約なども引用しながら、みごとに「詩」にしている。

### 過労死等防止対策推進シンポジウム(京都会場)に参加しよう!

- 日時: 2023年11月24日(金)午後1時30分~4時20分
- 開場: 池坊短期大学・洗心館・BIF・こころホール
- 主な内容:
  - ・ 基調講演「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか? ~パワハラ上司を生み出さないためにできること」(津野香奈美・神奈川県立保健福祉大学大学院・ヘルスイノベーション研究科・准教授)
  - ・ 過労死ご遺族からの体験談発表
  - ・ 京都労働局からの報告「過労死等防止対策の推進について」
- 主催: 厚生労働省・京都労働局、協力: 過労死防止京都連絡会
- \* 事前申し込み要! (過労死等防止対策推進シンポジウムの特設ホームページから申し込みを!)

- ◎ パレスチナ・イスラエル紛争の即時停戦! 一人質の解放と物資支援を!
- ◎ パレスチナの自決権を尊重し、平和共存へ!

